

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧三崎町（下益野）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.68ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・下益野地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構・利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	7戸		14.67 ha		15.35 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 地域内での営農、中心経営体への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧清水町（加久見）	令和3年3月25日	

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	6.50ha

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている ・農業用施設の老朽化
--

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・加久見地区の農地に関しては、農事組合法人に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2戸		5.5 ha		12.0 ha	

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 地域内での営農、中心経営体への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下ノ加江町（市野々）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.90ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・小区画・不整形な農地が多い ・出役参加者の高齢化が進んでいる
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・市野々地区の農地に関しては、中心経営体である認定農業者へ集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	3戸		0.2 ha		6.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 地域内での営農、中心経営体への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧三崎町（斧積）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3.80ha

2 対象地区の課題

- ・高齢化が進み、後継者がいない
- ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい
- ・耕作放棄地が増えている
- ・出役参加者の高齢化が進んでいる

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・斧積地区の農地に関しては、集落営農組織・認定農業者に集約を行う。
- ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	4戸		9.28 ha		13.08 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

耕作放棄地解消への取組方針
可能であれば、地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。

基盤整備への取組方針
可能であれば、協議のうえ基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策への取組方針
鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。

農道・水路の維持管理方針
補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下川口町（下川口）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	0.10ha

2 対象地区の課題

- ・高齢化が進み、後継者がいない
- ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい
- ・耕作放棄地が増えている
- ・出役参加者が減少し、高齢化も進んでいる

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・下川口地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。
- ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2戸		11.00 ha		11.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

耕作放棄地解消への取組方針 地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。
基盤整備への取組方針 地域内での営農、中心経営体への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。
鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の保守を行う。
農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下川口町（宗呂下）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.50ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手はいるが、高齢化が進み後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害がある ・農業用施設の老朽化 ・小さい面積の農地が多い
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・宗呂下地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	3戸		14.50 ha		15.00 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 地区外からも農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 地域内での営農、中心経営体への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の保守を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下川口町（宗呂上）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	6.00ha

2 対象地区の課題

- ・高齢化が進み、後継者がいない
- ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい
- ・農業用施設の更新が必要
- ・未相続農地が多い
- ・ドローンでの共同防除の取組みに不安がある

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・宗呂上地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。
- ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2戸		12.50 ha		18.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

耕作放棄地を発生させないための取組方針 可能であれば、地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。
基盤整備への取組方針 基盤整備に向けて協議を行っていく。
鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。
農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下ノ加江町（市野瀬）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	-0.40ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない（地区内に不在） ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている ・出役参加者が減少している ・農業用施設の老朽化

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・市野瀬地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。
--

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2戸		5.4 ha		5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 可能であれば、地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 今後、必要に応じて基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下ノ加江町（立石）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.60ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている ・農地が小さい

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・立石地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	3戸		6.5 ha		7.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 地域内での営農、中心経営体への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧清水町（津呂・大谷）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.40ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない（不在） ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている ・農業用施設の老朽化
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・津呂地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	5戸		9.3 ha		10.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

耕作放棄地解消への取組方針 可能であれば地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。
基盤整備への取組方針 基盤整備に向けて協議を行う。
鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。
農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧下ノ加江町（鍵掛）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.00ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣（サル・ウサギ）による農作物への被害が大きい ・地区に担い手がいない ・農業用施設の老朽化 ・農業者も少なく地元負担のある事業は実施が難しい

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・鍵掛地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2戸		3.1 ha		3.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>耕作放棄地解消への取組方針 可能であれば、地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 基盤整備に向けて協議を行う。</p>
<p>鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の保守を行う。</p>
<p>農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。</p>

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
土佐清水市	旧三崎町（平ノ段・下ノ段・竜串・浜益野）	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	58ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	1.20ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている ・農業用施設の維持管理が行き届いていない箇所がある ・共同活動への参加者の高齢化が進んでいる

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・三崎地区の農地に関しては、中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、利用権の設定・特定作業受委託書等、書類での契約を行う。

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	7戸		27.2 ha		28.4 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

耕作放棄地解消への取組方針 可能であれば、地区外からの農業者・新規就農者（移住者含む）の受け入れを行う。
基盤整備への取組方針 基盤整備に向けて協議を行う。
鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害防止対策として、補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置・維持管理を行う。
農道・水路の維持管理方針 補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。